

## (仮称) 大谷観光周遊拠点施設の概要について

### 1 整備の目的

「大谷観光周遊拠点施設(仮称)整備基本計画」に基づき、大谷地域への来訪者の滞在・交流等の促進、賑わいの創出、並びに大谷地域の活性化を図るため、移築が必要な国登録有形文化財「旧大谷公会堂」を活用しながら、(仮称)大谷観光周遊拠点施設(以下「拠点施設」という。)を整備するもの

### 2 拠点施設の概要 (別紙1)「大谷観光周遊拠点施設(仮称)整備基本計画」概要版 参照)

#### (1) 整備場所

市営大谷駐車場及び隣接地(宇都宮市大谷町1271番ほか)

#### (2) 導入機能

- ・ 日本遺産認定も契機とした観光客増加に向けた**情報発信機能**(観光案内、展示等)
- ・ 観光の発着点として、地域の回遊性を向上させる**発着・回遊機能**(駐車場等)
- ・ 滞在型観光の促進や交流の創出に向けた**滞在・交流促進機能**(休憩、体験等)
- ・ 地域文化を体現するデザインなどによる**文化継承・創造機能**(文化イベント等)

#### (3) 拠点施設の構成

主な施設	概算規模	主な機能	備考
旧大谷公会堂	約200㎡	滞在・交流促進 文化継承・創造	舞台を活用したイベント・公演、ホールを活用した展示 など
ビジターセンター	約120㎡	情報発信 その他	来訪者への観光案内、トイレ(バリアフリー対応)、赤ちゃんの駅 など
多目的スペース	約200㎡	滞在・交流促進	屋外でのイベント開催 など
駐車場など	約5,040㎡	発着・回遊	駐車場等、モビリティ乗降 など
敷地面積	約5,560㎡		

#### (4) 概算整備費

約5.3億円

#### (5) 施設利用者数(見込)

年間45万人

(大谷地域の目標年間入込客数120万人のうち、拠点施設周辺における目標値)

### 3 配置計画

#### (1) 基本的な考え方

- ・ 拠点施設については、大谷周辺地域を繋ぐ発着・回遊の起点となるとともに、積極的な情報発信等により、大谷地域への誘客や地域内の周遊を促進する役割を担う。
- ・ 大谷地域の景観づくり\*のシンボルとなり、周辺環境と一体となった良好な景観形成の推進に資する施設配置の検討を行う。

※ 景観形成重点地区に指定した大谷地区に相応しい統一的な景観・デザイン等による公共施設整備を行うため、景観アドバイザー（早稲田大学卯月盛男教授）の助言を受けながら拠点施設の配置検討等を行い、魅力ある景観づくりを推進する。

#### (2) 配置計画の視点（別紙2，別紙3参照）

##### ア 「多様な人々の利便施設」として

敷地内歩車分離を明確化するとともに、駐車場と建物周囲等のバリアフリー化などにより、ユニバーサルな利用者利便性を確保した。

##### イ 「観光交流の拠点」として

建物に隣接した多目的スペースを設け、賑わい創出に繋がるイベント利用や旧大谷公会堂に親しめる空間づくりを行うとともに、建物正面にアプローチを設け、周辺観光施設との連続性を確保した。

##### ウ 「景観づくりのシンボル」として

大谷公園参道などの軸線に配慮し、平和観音（展望台）と旧大谷公会堂を相互に望見できる配置とするとともに、建物周辺に向かって敷地を緩やかに嵩上げすることにより、旧大谷公会堂の象徴性・視認性を確保した。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和3年 4月～ 実施設計  
8月～ 工事着工（造成工事，建築工事等）  
令和5年 3月 供用開始

### 第1章 計画策定の主旨

大谷において目標とする120万人の来訪者の受け入れに向け、新たなコンテンツ創出等と並行して周遊・案内環境を充実させる必要があることから、滞在・交流等の促進、賑わいの創出、地域活性化を図るため、来訪者・事業者ニーズ等を踏まえ(仮称)大谷観光周遊拠点施設を整備することとし、整備に向けた基本計画を策定する。

### 第2章 整備の目的及び機能

- 目的  
来訪者の滞在・交流等を促進し賑わいを創出することにより、地域活性化を図ることを目的とする。
- 機能  
大谷では民間の新規参入が進んでいることから、民間による機能整備が効果的であるものはその誘導を図り、公共施設としては、来訪者や民間事業者のニーズを踏まえ、以下の機能を導入する。
  - 日本遺産認定等も契機とした観光客増加に向けた**情報発信機能**(観光案内、映像・パネル展示等)
  - 観光の発着点として、地域の回遊性を向上させる**発着・回遊機能**(駐車場、地域モビリティ等)
  - 滞在型観光の促進や交流の創出に向けた**滞在・交流促進機能**(休憩、地域資源の体験等)
  - 地域文化を体現するデザインなどによる**文化継承・創造機能**(見学、資料閲覧、文化イベント等)
- 整備場所  
大谷観光の発着点であり、地域内のアクセス性にも優れた「**市営大谷駐車場**」を整備場所とする。
- 役割  
交通環境の向上に向けた取組とも整合を図りながら、積極的な情報発信等により、大谷地域への誘客や地域内の周遊を促進するとともに、魅力発信を行うこと等により民間事業者の立地誘導に繋げる。

### 第3章 施設の概要

- コンセプト  
石の里大谷の昔・今を体感し、未来を考え、新たな魅力を創造する大谷めぐりの玄関
- 位置づけ・ターゲット  
賑わいの創出や滞在・交流の促進等を通じ福祉の増進を図る「**公の施設**」とし、**観光交流の拠点**に位置づけ、市民、国内外からの観光客など、幅広い客層をターゲットとする。
- 旧大谷公会堂の活用
  - ・ 国登録有形文化財であり移築が必要となっている「旧大谷公会堂」の活用を図る。
  - ・ 建築当初の姿に復原し外観の保存を行うとともに、ホールや舞台などの特徴的な空間を維持する。
- 施設の概要
  - ・ 以下のとおり施設等を整備することとし、拡張が必要となる用地については市営大谷駐車場の隣接地に確保する。

施設	概算規模 (㎡)		主な機能	備考 (考え方, 仕様等)
	土地	建物等		
旧大谷公会堂	—	200	滞在・交流促進 文化継承・創造	・イベント・公演, 映像・パネル展示, 遠足・学習など ⇒ホール, 舞台, その他
セビ ン ジ ン グ タ ー ー	案内等スペース	—	情報発信	・来訪者への観光案内, 施設の管理・運営など ⇒案内カウンター, その他 (収納, 赤ちゃんの駅等)
	バリアフリートイレ	—	その他	・子ども連れなど, 来訪者が安心して利用できるトイレ ⇒男・女各5基程度, その他 (多目的等)
多目的スペース	200	—	滞在・交流促進	・各種イベント等にも利用できる屋外スペース
修景スペース	—	—	その他	・良好な景観形成 (芝生などによる修景)
駐車場等	5,040	—	発着回遊	・将来の交通需要を見据えた駐車場・駐輪スペース (普通車, 身障者用, 大型車) (バイク, 自転車)
乗換等スペース		—	発着回遊	・大型車の安全な通行やタクシー・モビリティ等の乗降
その他		—	その他	・フェンス, 衛生設備, 受電設備, 情報案内板等
合計		約 5,560 ㎡		

### 第3章 施設の概要(続き)

- 配慮事項  
大谷石をはじめとした地域資源の活用、景観形成重点地区となった大谷地域の景観づくりのシンボルとなり石産業・田園風景など周辺環境と一体となった景観形成、緑化などによる環境負荷低減等に努めるとともに、利用者の安全性や快適性などに配慮する。

### 第4章 活用イメージ

- 整備・運用イメージ
  - ・ 大谷観光の発着点として市民や観光客など多くの方に親しまれるとともに、将来的には文化・芸術活動等を通じた賑わいの創出拠点としても活用できるよう、施設の整備・運用を行っていく。
  - ・ 旧大谷公会堂については、文化財である建造物の一般公開や市主催のイベント等の実施のほか、ユニークベニューとして施設の貸し出し等を含め活用を図る。
- 活用イメージ
  - ア 旧大谷公会堂**
    - ・ 一般公開 (常時公開とし、建造物の見学や常設展示による大谷石文化の紹介等)
    - ・ 遠足, 社会科見学などの団体学習
    - ・ 演劇, 展覧会, 式典等のイベント (ユニークベニューとしての貸出を含む。最大月4回程度を想定)
  - イ ビジターセンター**
    - ・ 外国人を含む来訪者への観光案内 (コンシェルジュによる対応, 情報案内板)
    - ・ 公会堂とあわせての貸出 (イベント開催時の物品収納, 控室)
  - ウ 多目的スペース**
    - ・ 旧大谷公会堂, ビジターセンターに付属する屋外スペースとして、ゆとりある空間を形成
    - ・ テント等を設置し、大谷石細工などの体験的な学習, 農産物・加工品や工芸品等の地域産品のPRなどのイベント的な利用

- 目標値
  - ・ 大谷地域振興方針 (H30) において概ね10年後の観光入込客数の目標を120万人/年としており、これをもとに交通インフラの整備等も踏まえた検討を行い、拠点施設周辺 (センターコア) においてはうち45万人/年の入込客数を目標とする。

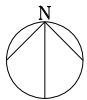
### 第5章 管理・運営

- 所管  
経済部都市魅力創造課が施設を所管する。
- 業務範囲
  - ・ 施設の運営 (案内対応, イベント企画・実施等)
  - ・ 拠点機能の運営 (民間施設との連携, ウェブサイト管理等)
  - ・ 施設の利用許可及び制限 (利用受付, 料金の徴収等)
  - ・ 施設 (建造物, 駐車場等) の清掃, 警備, 防災等
  - ・ その他 (日常業務, 人材育成等)
- 運営体制  
施設の管理・運営にあたっては、観光交流センターとして外国人も含めた来訪者への柔軟なサービス対応や、賑わいの創出に向けた事業展開等が必要であり、民間のノウハウの活用が有効であることから、公設民営手法 (指定管理者制度) により管理・運営を行う。

### 第6章 今後のスケジュール

- 令和2年度 公会堂解体, 基本設計
- 3年度 実施設計, 整備工事
- 4年度 条例制定, 運営者選定, 竣工





配置計画

⇔ 歩行者の動き





整備イメージ（近景）



整備イメージ（全体）